

特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ

令和4年第1回社員総会議事録

1. 日 時： 令和4年7月26日 自午後5時30分至午後7時00分
2. 場 所： ホテルグランドアーク半蔵門 2階 山吹の間
3. 出席社員： 瀬上 清貴氏、新貝 憲利氏、今井 通子氏、李 卿氏、春日未歩子氏
(委任状出席) 平野秀樹氏、大槻幸一郎氏

以上、社員総数7名中、7名が出席

4. 社員数及び定足数の確認：

本会正会員の中で自然人が就任する社員の総数は7名であり、出席者数7名で、社員総会是一般関係法令及び定款により適法に成立した。

5. 議事の経過概要及び結果：

社員瀬上清貴氏(理事長)を仮議長として、議長の選任を諮ったところ、満場一致をもって瀬上清貴氏が議長に選任された。議長は開会を宣し、はじめに議事録署名人の指名が行われ、社員新貝憲利氏及び社員春日未歩子氏の2名を議事録署名人とすることが満場一致により承認された。ついで議案の審議に入った。

(ア) 議長の選任及び議事録署名人の指名

定款第25条により、議長の互選を行ったところ、社員瀬上清貴氏が満場一致により議長に選任された。議長は開会を宣し、はじめに議事録署名人の指名が行われ、議長及び社員新貝憲利氏及び春日未歩子氏の2名を議事録署名人とすることが出席社員一致により承認された。ついで議案の審議に入った。

(イ) 第1号議案：令和3年会計年度事業報告及び決算の承認を求める件

理事長瀬上清貴氏は、令和3年会計年度(自令和3年6月1日至令和4年5月31日)決算が、少額ではあるが3年度継続して黒字となったこと、また、法人設立以来初めて、長期借入金を含む資産総額が黒字化したことを報告した後、事業報告及び決算の詳細について説明した。

議長は議案の承認を求めたところ、質疑は無く、満場一致で承認された。

(ウ) 第2号議案：令和4年会計年度事業計画案及び予算案の承認を求める件

理事長瀬上清貴氏は、令和4年会計年度(自令和4年6月1日至令和5年5月31日)事業計画案及び予算案について、詳細に説明した。その中で、コロナの影響で通信教育受講者数が増加したことで事業収益が増大した令和3年度に比べ、受講者数は平年化して減少するのではないかと仮定で、事業計画をやや縮小したとの説明があった。

議長は、監事監査報告について承認を求めたところ、満場一致で承認された。

(エ) 第3号議案：充て職理事の離任及び就任について事前に承認を求める件

理事長瀬上清貴氏は、森林セラピー基地「全国ネットワーク会議」の会長を以って、充て職理事とする規定により、現在吉野町長中井章太氏が理事となっているが、8月4日に開催される森林セラピー基地「全国ネットワーク会議」の席上において、奥多摩町長が会長に就任される予定であることについて、通知を受けたことにより、充て職理事を交代する必要性が生じたとの説明を行った。よって、事前に充て職理事の交代について



承認を行うことについて、審議した結果、満場一致で承認された。

(才) 報告事項：

① 最近の活動状況について

1. 認定講習会をWeb研修として実施したが、利便性を確保するために実技研修部分を森林セラピー基地でない神奈川県内の森林公園を使用したこと。
2. 新規の基地認定希望が2か所あったが、コロナ禍での対応に困難が生じ、1件は実証実験を行えたが諮問会議を開催することができず、理事会認定部会で承認を受けたこと。1件は実証実験の延期を余儀なくされ、今期の実施となること。

② 国際協力案件について

1. 森林セラピーガイドの通信教育を国外で受講する外国人が増加していること。また、ソサエティの歴史や活動の詳細についての問い合わせやオンライン講演依頼が国外より増えていること。7月9日には、カナダのBritish Columbia大学森林療法研究所が主催する森林セラピー国際フォーラムで理事長瀬上清貴氏が30分のオンライン講義を英語で行ったところ、その後2時間に及び質疑と意見交換の中で、ソサエティの活動に細かな質疑が集中したとの報告があった。また、同会議で基調講演を行った理事李卿氏より追加での説明があった。
2. 今後増加するであろう同様の件について、積極的に対応していく旨報告された。

③ 森林セラピストの活動場所の制限について

1. 現在、森林セラピストが森林セラピーとして活動を行う場所は、樽林セラピー基地、森林セラピーロードに限られているが、基地の中には新たな森林セラピストの新規参入を拒む、若しくは募集を停止していることにより、新たに森林セラピストになっても活動できないという訴えが多く来ていることが、春日理事から報告された。この点について、制限をなくすべきだという声が理事の多くを占めた。理事長は、本件については1年かけて森林セラピー基地「全国ネットワーク会議」との意見調整を行って参りたい旨意思表示があった。

(力) 閉会

以上により、予定された議事が全て審議されたことを以って、令和4年度第1回社員総会の閉会が宣された。

以上、本議事録が議事の内容を正確に記したものであることを証するため、定款第28条第2項に基づき議長及び選任された議事録署名人2名は次に記名押印する。

令和4年7月26日

特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ

議長 社員 瀬上 清貴

議事録署名人 社員 新貝 憲利

議事録署名人 社員 春日 未歩子

